

令和 7 年度 事業計画書

令和 7 年度の事業計画については、一般財団法人として内閣府から認可を受けた以下のような実施事業（継続事業）及びその他事業を進めていくとともに、安定的な収益の確保に向けて新たな役務業務のあり方を継続して検討していく。

1. 実施事業の概要（公益目的支出計画に基づく継続事業）

（1）調査研究事業

① 空域安全性評価業務支援作業 [航空局]

- ・ 航空路における垂直間隔短縮（RVSM）の 1,000 呎適用に対する飛行高度の安全性評価を支援。

※ICAO の主導で関係国が世界的に毎年実施しているもので、当該評価に必要なデータの分析作業となる。

② 航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析作業 [ATEC]

- ・ パイロットや管制官等が体験したヒヤリハット情報を自発的に報告させてウェブ等で公開し、関係者がこれらの情報を共有して安全運航に活用するための情報を分析。

※航空局から航空輸送技術センター（ATEC）に毎年発注される契約の一部請負。

最終的に「FEED BACK」というタイトルで公開される。

（2）国際協力事業

① 国際航空管制官協会連盟（IFATCA）との連携

- ・ 積極的に IFATCA 主催の国際会議に国交労組と参画し、参加国の航空管制に対する取り組みや将来構想、航空管制官の処遇等に関して情報交換を実施。令和 7 年度もプロフェッショナル&リーガル委員会(PLC)に参画し、航空管制官の職業における人的及び環境的要因に関する問題（採用・訓練・安全・事故等）を研究する。

※IFATCA 年次総会は、令和 7 年 4 月 28 日～5 月 2 日に、アラブ首長国連邦のアブダビで開催予定。IFATCA アジア太平洋地域会議（APRM）は、令和 7 年 10 月 20 日～22 日にマカオで開催予定。なお、APRM については令和 8 年 10 月に日本（東京）で開催されることが決定したため、今後そのための準備を進めていく予定である。

② 東アジア航空交通管理調整グループ（EATMCG）への参画

- ・ EATMCG は ICAO の非公式検討グループであり、他の国際会議では十分にカバーができない管制上の問題について、日本、韓国、台湾、香港、フィリピンなどの航空当局と IFATCA の関係メンバーが参画して議論す

ることとしている。令和 7 年度においても、航空局管制課と調整を図りながら、東アジア地域の諸問題解決に向けて検討を継続する。

※EATMCG17 は、令和 7 年秋頃に福岡での開催を検討している。

(3) 知識の普及事業

- ・学校法人、地方公共団体、航空機操縦士団体及び企業等を対象として、管制業務に関する知識の普及活動を推進する。

※令和 7 年度も航空管制教室、ATS シンポジウム、航空気象シンポジウム等を恒例事業として開催する。

2. その他事業の概要

(1) 出版事業 [自主事業]

- ・懸案となっていた「航空法の変遷」及び「ICAO 概論」の発刊手続きを進める。また、引き続き「航空管制入門」、「航空管制用語解説」の見直し作業を推進し、航空界から求められるような最新版の販売を目指す。

(2) コンサルタント事業

- ①「ネパール国トリブバン国際空港における飛行処理能力強化のための航空管制業務改善プロジェクト（管制業務処理規定改定担当業務、ATFM/A-CDM 導入支援業務）」 [JICA]

※このプロジェクト自体は JRANSA が受注したものであるが、当協会は令和 5 年 8 月から一部業務の支援を開始しており、令和 6 年 2 月を皮切りに担当職員の現地派遣（5 回）を行ってきたが、令和 7 年度においても複数回の派遣を予定している。

- ②「成田空港の機能向上に係る要件調査」 [NAA]

※令和7年度については、令和6年度に実施した「空港CDM効果検証及び機能高度化基本調査」における空港CDM及び管制支援機能高度化に関するシステム要件の取りまとめを踏まえ、3本滑走路運用（C滑走路供用後）に対する航空機の遅延緩和や燃費節減/CO2削減、空港運用の効率性向上などを目指した更なる空港CDMの高度化や空港機能向上に関する調査が予想される。

- ③「CARATS（将来の航空交通システムに関する長期ビジョン）に関する調査」 [航空局]

※航空局からは、これまでに「近接する空港における運用に関する調査」や「障害物の設置に伴う飛行の方式への影響確認に関する海外調査」などを受注しているが、令和 7 年度においては、CARATS 関連の企画競争による新規の調査も行われるものと予想される。

(3) 英語能力証明試験事業

- ・航空管制等業務に係る語学能力評価試験実施請負 [航空局・防衛省]

※いわゆる英語試験（レベル4）であるが、航空局・防衛省（陸海空）と専用システム回線を構築して毎年実施している。

令和7年度においても、一般競争入札ではあるが航空局及び防衛省の当該試験事業契約の全受注を目指す。

(4) 海外事業

- ・「レーダーベクタリング／速度調整、飛行方式設計に関する航空管制官等の訓練プロジェクト」（キルギス）及び「航空管制能力開発および空港整備プロジェクト」（モザンビーク） [JICA]

※新規実施予定案件として JICA の調達予定案件情報に掲載されている技術協力プロジェクトであり、令和7年度に実施される公算が大きい。令和6年度まで実施した「タジキスタン国性能準拠型航法導入に係る能力開発プロジェクト」と同種の事業となるため、当協会としては有利な立場と考えられることから積極的に受注を目指す。

(5) その他

- ・航空局や JICA、或いは空港運営会社などから発注される調査に関しては、管制協会が対応できるものについて極力入札に参加し、可能な限り受注を目指すしていく。

- ・航空環境研究に関する業務（航空管制分野）

令和6年7月から(財)空港振興・環境整備支援機構の受託業務として、航空管制分野の知見を活用した作業、調査を受注している。

令和7年度については、自主研究のうちの海外空港調査に関して、情報を収集し、運航・空港計画及び周辺対策・地域共生に係る法体系・フレームワークについての整理・検討を行い、分析・考察から体系整理、課題抽出を行うとともに、飛行経路調査に係る要因分析や考察等について管制の知見を活かした助言を行う。

3. 共益事業

(1) 機関誌「航空管制」の編纂・発行 [自主事業]

- ・編集委員会の運営体制を見直すとともに掲載内容の更なる充実を図り、引き続き年4回の発行を継続する。

(2) 法人賛助会員対象の管制施設見学会・意見交換会等を企画 [自主事業]

- ・令和7年度も航空局に管制施設見学会に対する協力を要請し、継続して航空交通管制に関する知識の普及活動を推進していく。